

第4弾
最終回

消費税転嫁対策講座開催

～ 消費税率引き上げによる業務上の課題へ対応！ ～

このたび消費税法の一部が改正され、平成26年の4月1日から消費税率が8%に引き上げられることが確定致しました。また、平成27年10月1日からは10%に引き上げられることが予定されています。

この消費税率引き上げは事業者、特に中小・小規模事業者の経営にさまざまな影響を与える事が懸念されます。そのようなことから、業務上予測される課題の対策についてこれまで転嫁対策特別措置法の概要説明の他、法的に禁止される行為等についてシリーズで講座を開催し解説を致しております。

最終回となる今回は、駆け込み需要への対応策と税率引き上げ後の在庫管理・納品管理等について業務改善の視点でその対策について解説を致しますので、消費税率引き上げに対する経営戦略としてご聴講いただき消費税増税対策にご活用下さい。

◇ 日 時 平成26年1月27日(月) 13時30分～15時30分

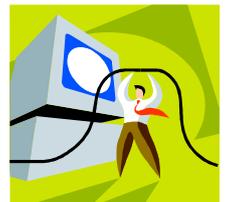
◇ 場 所 新南陽商工会議所

◇ テ ー マ 『消費税率アップにおける業務対応』
～駆け込み需要対策と税率アップ後の過剰在庫対策～

◇ 講 師 株式会社 創 研
代表取締役 西 原 裕 氏 (中小企業診断士)

◇ 受講料 無 料

◇ 受講申込 受講申込書に必要事項をご記入の上、新南陽商工会議所 中小企業相談所【TEL 63-3315 FAX 63-8397；担当 藤井】宛にお申し込み下さい。 FAX でのお申し込みも受け付けます。



主催 / 新 南 陽 商 工 会 議 所

新南陽商工会議所 中小企業相談所 行

第4弾 消費税転嫁対策講座受講申込書

平成 年 月 日

事業所名			
受講者名		受講者名	
所在地	〒 -		
T E L	-	F A X	-
業 種			

※ お申し込みの際にご提供頂いた個人情報については、新南陽商工会議所からの各種連絡、情報提供等に利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。